

二戸地区広域行政事務組合広報

こういき

Vol.
25

Ninohe kouiki 2020



Contents

- 2 二戸地区の火災予防とその対策
- 4 クリーンセンター延命化工事に伴うごみの減量化をお願いいたします
- 5 介護保険料の納め方について
- 6 二戸地区広域行政事務組合の予算・決算
- 8 消防本部からのお知らせ

二戸地区の火災予防とその対策

二戸管内における火災の主な原因

1年を通して最も出火件数が増えるのは、冬から春にかけての期間です。なかでも3月以降は乾燥が続く風も強まるため、特に注意が必要とされています。

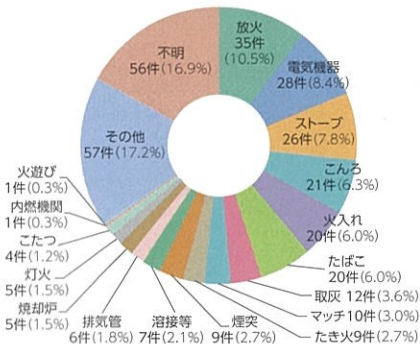
二戸管内における火災の原因としては、ストーブや電化製品によるものが上位を占めています。家庭内でストーブの近くに洗濯物を干すケースが見られますが、これはストーブの熱で発生する空気の対流によって乾いた洗濯物が揺れ落ち、火災につながる可能性があります。また、石油ストーブに使われるカートリッジタンクのキャップの締め付け不良により、タンクを本体に戻す際に灯油がこぼれて引火するケースなどもあります。

最近では各家庭においてさまざまな電化製品を扱うようになり、一つのテーブルタップに複数のコンセントを差し込む「タコ足配線」が増えています。しかし、定格容量を超えて一度に多くの電化製品を使用し続けると、過電流が流れ、発熱して出火するおそれがあります。また、プラグとコンセントの間にたまったホコリが発火につながる「トラッキング現象」も多く、定められた使用方法を守るとともに、こまめな掃除や点検が火災を未然に防ぐことにつながります。

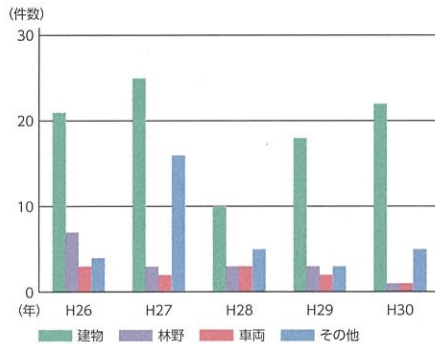


二戸消防署 救急救助係長 本堂 優さん

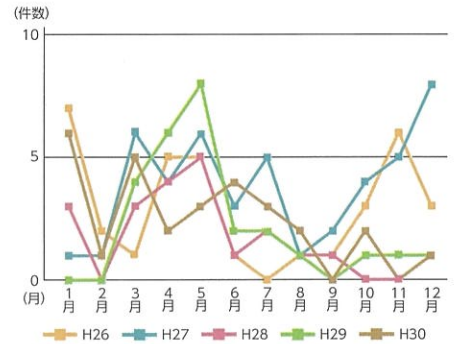
■二戸管内での過去10年間の火災原因



■二戸管内での過去5年間の火災種類



■二戸管内での過去5年間の月別火災件数



住宅用火災警報器は10年を目安に交換を

二戸地域においては平成23年5月より、新築・既存を問わず全ての家に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。消防庁の調べでは住宅用火災警報器を設置している場合とそうでない場合とでは、死者の発生が4割減、消損床面積と損害額がおおむね半減するなど、リスクが大幅に減少することがわかっています。万一の時に火災警報器が正しく作動するためにも、定期的な動作確認やメンテナンスが必要です。

住宅用火災警報器の電子部品や電池の寿命は、10年が目安となっています。火災警報器を設置した際に記入した「設置年月」または本体に記載されている「製造年」を確認し、早めに機器本体を交換しましょう。

ご家庭で出来る火災予防のポイント

住宅火災によって命を落とす人の半数は、逃げ遅れが原因といわれています。消防庁では「いのちを守る7つのポイント」3つの習慣、4つの対策」として、日頃からできる防火対策を呼びかけています。毎日の暮らしに取り入れて、住宅火災を防ぎましょう。

3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- 3 ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す



4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 2 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる



ガソリンを 携行缶で 購入される方へ

令和2年2月1日より、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令が施行されました。この改正により、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、**本人確認（運転免許証の提示など）**や**使用目的の確認、販売記録の作成**が義務付けられました。住民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

消防学 Q&A



1 消防車はどうして赤いの？

外国から輸入した消防車が赤であったことや、注意を引く色であること、警火心を起こさせるなどの理由があります。

2 119番はどこにつながるの？

消防本部の指令センターです。119番通報を受けると地図検索装置で災害が発生した場所や、救急車が出勤する場所を探します。

3 消防車が走るスピードは？

一般の道路では制限速度に従わなくてもよく、80km/hで走行して良いと決められています。（高速道路の場合は100km/h）

⚠️ ガソリンを取り扱う時の注意事項 ⚠️

灯油用ポリ容器 ガソリン携行缶



ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません！

！噴出注意！

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ①エンジン停止
 - ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して取り扱ってください！



セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への詰替えはガソリンスタンドの従業員が行う必要があります！！



皆様のご理解とご協力をお願いいたします



クリーンセンター延命化工事に伴う ごみの減量化をお願いいたします!

延命化工事の 期間について

平成7年7月から稼働を開始した「二戸地区クリーンセンター」は、一般廃棄物処理施設として二戸広域4市町村のごみ処理を行ってまいりました。焼却能力は90ト/日（45ト/24h×2基）の連続燃焼式焼却炉として稼働し、今年で26年目を迎えます。近年では設備の老朽化に伴って焼却量が減少し、処理をすることが難しいごみも増えてきました。そうした状況を受けて、昨年度より3ヵ年計画が進められているのが大規模な延命化工事です。

この工事では制御用コンピュータシステムや焼却炉内の耐火材、熱交換器、ろ過式集じん器など、焼却施設全体の中でも特に重要な部分を更新。昨年度は工事で使用するさまざまな部品の作製を行い、今年度は1号炉および1・2号炉共通部分の工事を施工します。工事期間中は1号炉の焼却を停止。大型クレーンを設置し、屋根を開口して大型部品の出し入れなどを行い、10月には1・2号炉とともに焼却を停止して作業を進めていきます。その後、令和3年度は2号炉について1号炉と同様の工事を行い、令和4年2月28日の工事完成を目指します。

施工後15年の 稼働を目指す

今回の延命化工事では、工事終了後15年の稼働を目標としています。建屋の耐用年数は一般的に50年以上とされているため、再度の延命化工事を行うことにより、施設そのものを延命化することにつながることも可能となります。また、岩手県が平成30年3月に策定した「岩手県ごみ処理広域化指針」においては、二戸地区と久慈地区を県北ブロックとして、将来の広域化を目指すとしてきました。指針では施設延命化の推進や人口減少が進んでいく中で、資源やエネルギーの有効利用に関する取り組みの継続、改善などに加えて、災害廃棄物処理体制の確保など、これまでとは異なる新たな視点が必要であることが指摘されています。

ごみの減量化に ご協力を

4月からの延命化工事期間中、そして特に1・2号炉ともに焼却を停止する10月においては、二戸地区クリーンセンターで処理できるごみが限られます。「いわて第2クリーンセンター」への処理を委託することが決まっているものの、他施設へのごみの運搬は時間や経費がかかるため、ごみの減量化が重要なポイントになります。

日頃出されている燃えるごみの中には、まれに空き缶やガラス瓶などの不燃物が混入していたり、ダンボールやペットボトルなど資源ごみとして分別できるものが含まれている場合もあります。これらをきちんと分別することは、ごみを大切な資源に変えられるだけでなく、クリーンセンター自体の延命化にもつながっていきます。

工事期間中はご不便をおかけしますが、ぜひこの機会にごみの分別の徹底や、さらなるごみの減量化に取り組んでいただければ、住民の皆さまのご協力をお願いいたします。

介護保険料の納め方について

◎介護保険料の納め方

介護保険料は、65歳になられた方が個人毎に保険者（二戸地区広域行政事務組合）に納めていただくこととなります。介護保険料の納め方は、受給されている年金額によって特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書払い又は口座振替）の2種類に分かれます。支払方法は以下のように決定されますが、原則的に特別徴収で納めていただくこととなります。

○特別徴収

対象となる方：年金の年間受給額が18万円以上の方

納入方法：年金からの天引き

※年金の年間受給額が18万円以上の方でも、次のような場合は一時的に納付書で納めることがあります。（翌年度の一部も納付書になる場合があります。）

- ・年度の途中で65歳になられた方
- ・年度の途中で介護保険料額や年金額が変更となった方
- ・年度の途中で他の市町村から転入された方
- ・年金が一時差し止めとなっている方

特別徴収の開始時期：誕生日若しくは転入された日により異なります。

4月2日から10月1日	10月2日から12月1日	12月2日から12月31日	1月1日から2月1日	2月2日から4月1日
65歳になった年の翌年4月の年金から	65歳になった年の翌年6月の年金から	65歳になった年の翌年8月の年金から	65歳になった年の8月の年金から	65歳になった年の10月の年金から

○普通徴収

対象となる方：年金の年間受給額が18万円未満の方、年度内（4月～3月）に65歳になられた方及び転入された方
納入方法：納付書又は口座引落とし

口座振替をご利用下さい。

普通徴収の対象の方は、口座振替をご利用いただけます。

口座振替の口座引落日は、毎月15日（1期は6月25日。土・日・祝日等の場合は翌営業日）です。

納め忘れを防ぐことにもつながりますので、お申し込みをされていない方はぜひご利用下さい。

お申し込み手続きに必要なもの：介護保険料の納付書、口座振替依頼書、通帳、通帳の届出印

お申し込み可能な金融機関：◆岩手銀行 ◆北日本銀行 ◆みちのく銀行 ◆盛岡信用金庫
◆東北労働金庫 ◆新岩手農業協働組合 ◆ゆうちょ銀行（郵便局） ◆東北銀行

※口座振替依頼書がお手元がない場合は、下記の連絡先へお問い合わせ下さい。

※原則、お申し込みされた月の翌月の納期分から口座振替を開始いたします。ただし、20日以降にお申し込みされた場合は、翌月分の手続きに間に合わない可能性がありますので、開始希望月を翌々月からとして下さい。

保険料を納めないでいると

災害などの特別な事情がないのに保険料を滞納すると、督促や催告が行われ、延滞金などの支払いが発生する場合があります。さらに滞納が続くと、その期間に応じて次のような措置がとられます。災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、減免等に該当する場合がありますので、お早めにお住まいの市町村介護保険担当窓口までご相談ください。

■ 1年以上滞納すると (納期限から1年経過)

サービス費用の全額をいったん利用者が負担します。申請により後で保険給付分が支払われます。

■ 1年6か月以上滞納すると (納期限から1年6か月経過)

費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなり、滞納している保険料に充てられることがあります。

■ 2年以上滞納すると (納期限から2年経過)

サービスを利用するときの利用者負担が1割または2割から、3割*に引き上げられたり、高額介護サービス費などが受けられなくなったりします。
※平成30年8月から、利用者負担の割合が3割の人が滞納した場合、4割に引き上げられます。

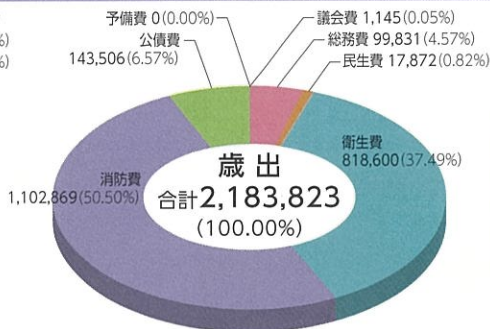
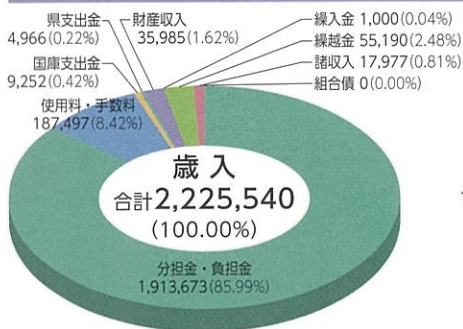
介護保険に関する
問い合わせ先

二戸地区広域行政事務組合 介護保険推進室 (0195-23-7772)



30年度決算

一般会計



- 議会費…議会関係の経費
- 総務費…事務局関係の経費
- 民生費…介護サービス利用者対策の経費
- 衛生費…し尿及びゴミ処理の経費
- 消防費…消防及び救急業務の経費
- 公債費…組合債で借りたお金の返済費

歳出の性質別内訳

人件費	973,605	(44.58%)
物件費	857,062	(39.25%)
維持補修費	17,661	(0.81%)
扶助費	11,540	(0.53%)
補助費	72,843	(3.34%)
普通建設事業費	90,774	(4.16%)
災害復旧費	0	(0.00%)
公債費	143,506	(6.57%)
積立金	1	(0.00%)
繰出金	16,831	(0.77%)
計	2,183,823	(100.00%)

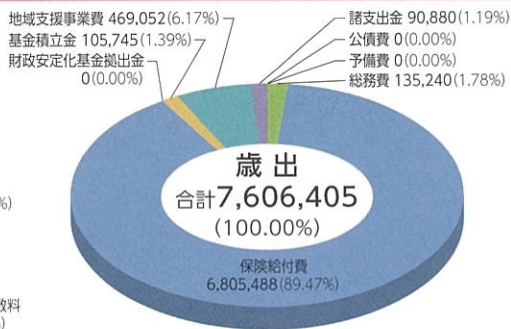
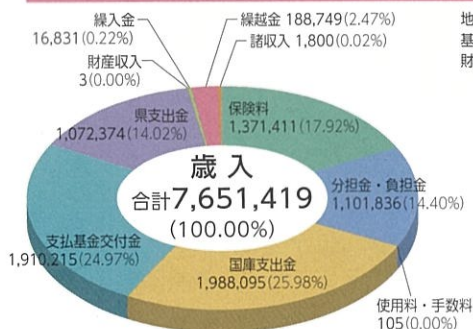
- 人件費…職員等の報酬・給料などの経費
- 物件費…業務運営のために通常かかる経費
- 維持補修費…施設設備の維持管理のための経費
- 扶助費…職員へ支給された児童手当
- 補助費…他団体への補助金・負担金や市町村への還付金
- 普通建設事業費…大規模な建設・改修工事費や高額の設備購入費など
- 災害復旧費…災害により被害を受けた設備補修費
- 公債費…組合債で借りた資金の返済費
- 積立金…基金への積立金
- 繰出金…特別会計へ支出する経費

市町村負担金

二戸市	953,018
一戸町	399,602
軽米町	320,159
九戸村	240,894
計	1,913,673

金額 (単位: 千円)

介護保険特別会計



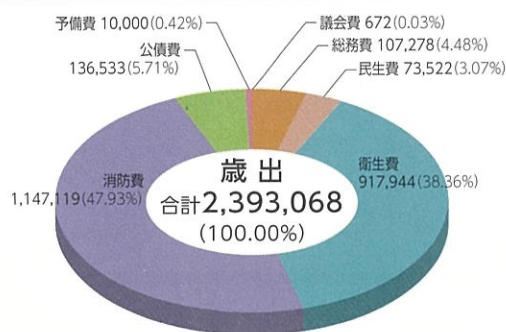
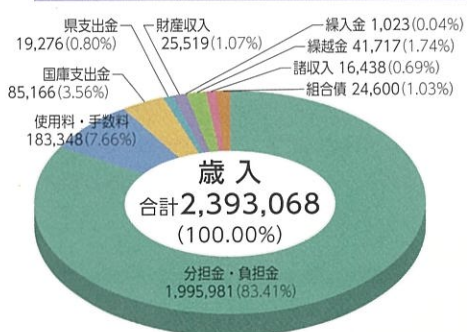
市町村負担金

二戸市	528,834
一戸町	277,012
軽米町	175,978
九戸村	120,012
計	1,101,836

金額 (単位: 千円)

令和元年度補正後予算

一般会計

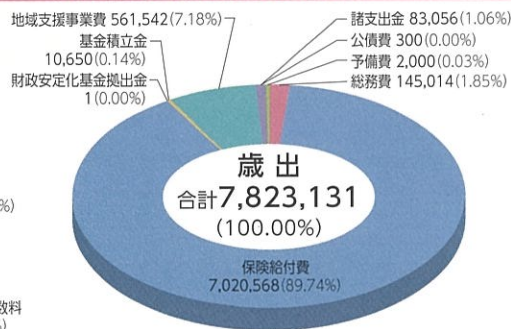
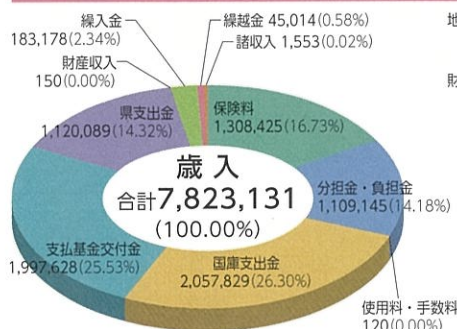


市町村負担金

二戸市	936,905
一戸町	477,914
軽米町	334,372
九戸村	246,790
計	1,995,981

金額 (単位: 千円)

介護保険特別会計



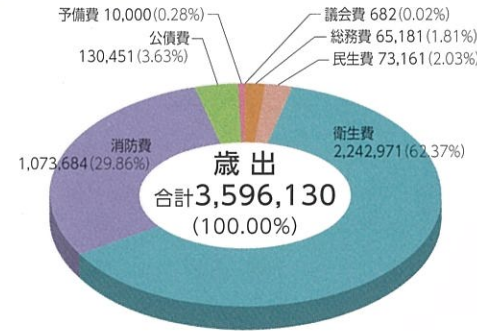
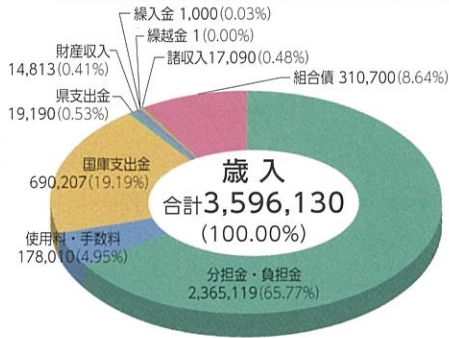
市町村負担金

二戸市	530,731
一戸町	279,904
軽米町	178,322
九戸村	120,188
計	1,109,145

金額 (単位: 千円)

令和2年度当初予算

一般会計

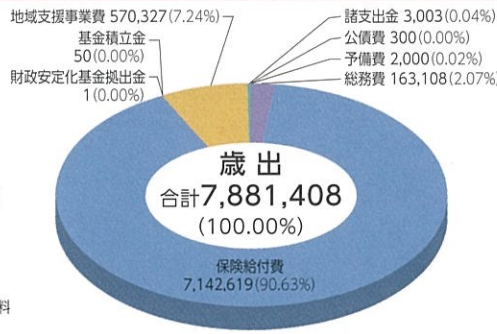
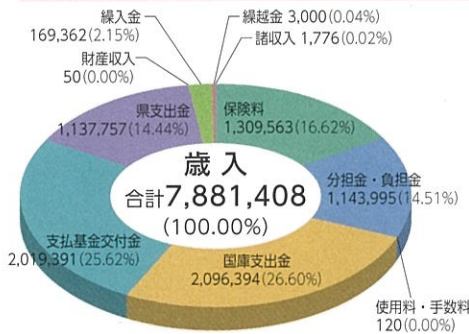


市町村負担金

二戸市	1,276,116
一戸町	456,126
軽米町	367,003
九戸村	265,874
計	2,365,119

金額 (単位: 千円)

介護保険特別会計



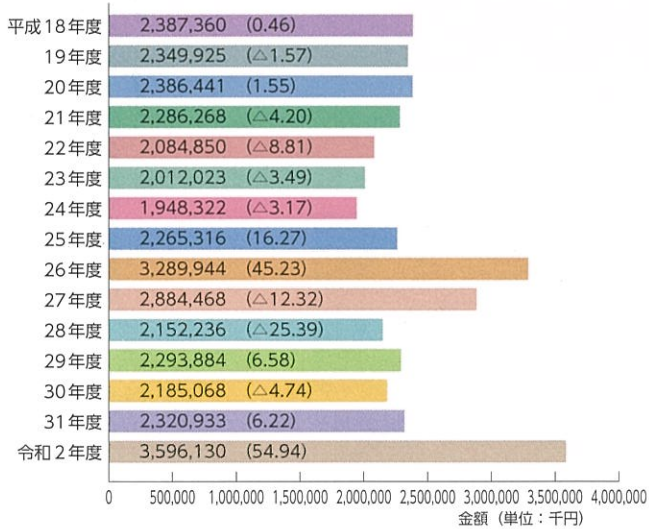
市町村負担金

二戸市	542,685
一戸町	289,681
軽米町	186,796
九戸村	124,833
計	1,143,995

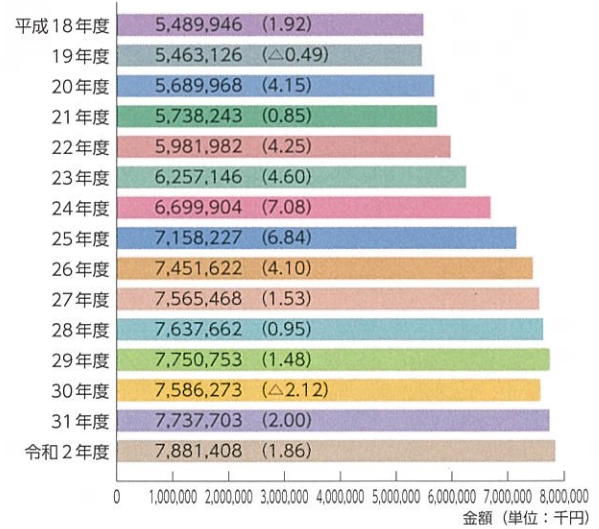
金額 (単位: 千円)

当初予算の推移

一般会計 ()内は前年度比 (単位: %)



介護保険特別会計 ()内は前年度比 (単位: %)



人口と世帯数

(令和2年2月1日現在)

■広域の人口 53,345人 (54,536人)

■広域の世帯数 23,432人 (23,504世帯)

二戸市	
人口	26,535人 (27,046人)
世帯数	11,822世帯 (11,840世帯)

一戸町	
人口	12,149人 (12,527人)
世帯数	5,664世帯 (5,716世帯)

軽米町	
人口	8,968人 (9,175人)
世帯数	3,775世帯 (3,781世帯)

九戸村	
人口	5,693人 (5,788人)
世帯数	2,171世帯 (2,167世帯)

(※住民基本台帳法の改正により、数値には外国人住民の登録を含んでいます。)

()は前年同日現在

消防本部からのお知らせ



令和元年度 火災予防運動ポスターコンクール

二戸地区危険物安全協会主催(熊野正城会長・会員70名)の第43回火災予防ポスターコンクール審査会が令和2年1月29日(水)に二戸地区広域行政事務組合消防本部で開催され、特選には泉山花穂さん(軽米町立軽米小学校4年生)の作品が選ばれました。

入 選

軽米町立軽米小学校6年
みなかわ そうた
皆川 颯太さん

九戸村立伊保内小学校4年
おがさわら うらら
小笠原 麗々さん

九戸村立長興寺小学校5年
おだ はるか
小田 悠さん

佳 作

軽米町立軽米小学校6年
はしば ともや
波柴 智也さん

軽米町立軽米小学校4年
しもだ あいく
下田 愛空さん

軽米町立軽米小学校6年
ふるさと みゆき
古里 美倅さん

特選

いづみ やま か のん
軽米町立軽米小学校4年 泉山 花穂さん

火災・救急は

携帯電話からも **119** です

救急隊等が到着する前に、消防から119番通報された方へ確認の電話をすることがあります。見覚えが無い電話番号かもしれませんが出てもらえれば助かります。



災害テレホンサービス
0195-27-3119

火災が発生した場合は、こちらの電話で
情報提供しております。ご利用ください。



し尿処理収集 委託業者

- 収集地区
- (有) 県北衛生社 ☎0195-23-3091 二戸市(旧福岡町)
 - (有) 一戸衛生社 ☎0195-32-2560 二戸市(旧金田一村、旧浄法寺町)、一戸町
 - (有) 軽米清運 ☎0195-46-2450 軽米町、九戸村(江刺家地区)
 - (有) 軽米清掃社 ☎0195-46-4182 軽米町、九戸村(江刺家地区)
 - 九戸衛生社 ☎0195-42-2091 九戸村(江刺家地区除く)

※お盆前と年末には、依頼が集中します。余裕をもってご依頼ください。※便槽の周りにものを置かない、冬季間は除雪するなどのご協力をお願いします。



二戸地区広域行政事務組合

〒028-6102 岩手県二戸市下斗米字細越 20-1
TEL 0195-23-7772 FAX 0195-23-7984

<http://www.cassiopeia.or.jp>